

## 人事行政の運営状況

### ■職員の任免に関する事項

(1) 職員数の状況 (平成23年4月1日)

職員数 228人

(2) 職員採用の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

保健師 1人、保育士 1人

(3) 職員の退職の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

| 定年退職 | 勸奨退職 | 普通退職 | 計  |
|------|------|------|----|
| 2人   | 3人   | 2人   | 7人 |

### ■職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間

| 1週間の勤務時間      | 開始時間 | 終了時間  | 休憩時間        | 休息時間 |
|---------------|------|-------|-------------|------|
| 1週間当たり38時間45分 | 8:30 | 17:15 | 12:00～13:00 | 廃止   |

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成23年1月1日～平成23年12月31日) (勤務条件に関する調査)

| 総付与日数  | 総取得日数  | 全対象職員数 | 平均取得日数 | 取得率   |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 5,313日 | 1,856日 | 138人   | 13.4日  | 34.9% |

- (注) 1 対象職員数とは、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの全期間を在職した一般職員をいいます。  
2 総付与日数とは、平成23年1月1日現在において対象職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む。)を合計したものをいいます。

(3) 育児休業の状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

|               | 男性 | 女性 |
|---------------|----|----|
| 新たに育児休業を取得した者 | 1人 | 6人 |
| 前年度から引き続いている者 | 0人 | 4人 |

### ■職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

|          | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 計 |
|----------|----|----|----|----|---|
| 心身の故障の場合 | 0  | 0  | 5  | 0  | 5 |

(2) 懲戒処分者数 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

|               | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 計 | 訓告等 |
|---------------|----|----|----|----|---|-----|
| 職務上の義務に違反した場合 | 1  | 1  | 0  | 1  | 3 | 5   |

### ■職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

| 研修名               | 参加者数  |
|-------------------|-------|
| 鳥取県職員人材開発センター     | 58人   |
| 市町村中央研修所研修        | 7人    |
| 庁内研修 (意識啓発業務効率研修) | 全職員対象 |
| 庁内研修 (人事考課研修)     | 全職員対象 |
| 庁内研修 (人権研修)       | 全職員対象 |
| 庁内研修 (クレーム対応)     | 全職員対象 |
| 庁内研修 (メンタルヘルス研修)  | 全職員対象 |
| 庁内研修 (セクハラ防止研修)   | 全職員対象 |

(2) 勤務成績の評価の状況

職員の勤務状況の考課を実施し、12月期の勤  
勉手当に反映させています。

### ■職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

- ①定期健康診断 69人  
②人間ドック 153人

(2) 職員の福利厚生事業 (平成23年度)

職員の福利厚生に関しては、年金制度及び健康保  
険制度については鳥取県市町村職員共済組合で行  
っています。また、その他の福利厚生事業は、財  
団法人鳥取県市町村職員互助会と大山町職員互助  
会で行っています。

(3) 職員の利益の保護 (平成23年度)

職員は勤務条件について適切に措置がとられるよ  
う要求することや、懲戒その他意に反する不利  
な処分を受けたときは、公平委員会に申立をする  
ことができます。

勤務条件の措置 0件  
不服申立 0件